

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R6年度(実績)	進捗報告	全体評価
【基本目標1】地域の魅力を生かして、経済・産業・交流人口・関係人口の拡大を目指す				
①釧路らしさを生み出す農林水産業の成長産業化				
<p>ア 持続的成長を目指した水産業の振興 基幹産業である水産業の経営安定に向けた増養殖事業等の推進による水産資源の維持・増大への協力と後継者等の人材育成への支援等を行う。 また、魚食普及の啓発を積極的に行い、地元の水産資源の消費拡大を図る。</p> <p>イ 生産基盤の強化による農業の振興 農業生産力の一層の向上を図るため、根釧酪農ビジョン等を踏まえ、生産基盤の整備、担い手の確保と育成、営農支援システムの整備、新たな形態による農業経営への支援などを進める。</p> <p>ウ 森林資源の循環利用を通じた林業の振興 全国有数の森林都市である当市では、釧路森林資源活用円卓会議のくしろ木づなプロジェクトをはじめとする取り組みにより、カラマツ等多くの森林資源の有効活用と多面的機能を有する森林の整備を通じた森林資源の循環利用を推進する。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増養殖漁業推進事業 ・コンブ漁場整備事業 ・シシャモふ化事業 ・釧路さけます増殖協力会運営費補助事業 ・沖合資源増大実験事業 ・漁業後継者就職支援事業 ・水産加工業活性化支援事業 ・くしろプライド釧魚事業 ・くじらのまちづくり推進事業 ・農業担い手確保対策事業 ・農業用排水路整備事業 ・道営草地整備事業 ・国営緊急農地再編整備事業 ・市営牧場整備事業 ・市有林管理事業 ・市有林収穫事業 ・地域材利用拡大・森林整備推進事業 ・未来につなぐ森づくり推進事業 	<p>農林課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤整備のために土地改良事業を実施。(国営緊急農地再編整備事業、市営牧場整備事業) ・農業担い手対策事業として大都市圏で開催される就農相談会へ参加。 ・酪農ヘルパー組織への支援や公共牧場の運営・整備を通じた営農支援システムの整備を実施。 ・市内企業が開始する新たな農業生産法人の取組への支援を行った。 ・森林資源の循環利用を推進するため、森林の整備を実施。 ・地域材の利用推進のため、商品企画研究での検討に取り組んだ。 ・低コストで効率的な森林施設を推進するため、林業事業体等のスキルアップに取り組む。 ・地元産木材の利用推進や森林資源循環利用の普及啓発を目的とした木育教室を開催した。 <p>水産課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増養殖推進事業 各漁協が実施する増養殖事業の取り組みに協力し、水産資源維持・増大を図った。 ・コンブ漁場整備事業 コンブ藻場の回復及び資源増大を図るため、興津地先(4ha)において大型特殊機械による雑海藻除去を実施した。 ・シシャモふ化事業 引き続き各漁協が実施するふ化事業への取り組みに協力し、資源の維持・増大に努めた。 ・釧路さけます増殖協力会運営費補助事業 引き続き各種増殖事業を実施する協会の運営を支援し、さけます資源の維持・増大に努めた。 ・沖合資源増大実験事業 漁協が行う沖合資源の増養殖事業の取り組みに協力し、資源の維持・増大を図った。 ・漁業後継者就職支援事業 北海道立漁業研修所への入所及び漁業関連資格取得を支援することで、漁業後継者の漁業への定着及び漁業関連技術・知識の向上を図った。 ・水産加工業活性化支援事業 ブリ、ケジラ、マダラ、ニシンを使用した商品開発を9件実施した。 その他、「FOOMAJAPAN2024(東京)」および「スーパーマーケットトレードショー(東京)」を視察した。 また、くしろ物産まつりへの出展などの催事参加を実施した。 加工事業者向けの講演会を2回市民向けの加工体験教室を3回開催した。 ・くしろプライド釧魚事業 「プライド釧魚買えるお店食べられるお店マップ」を市内小売店舗等に配布した。(5,000部) 港まつり等、既存イベントを活用し、試食やチラシを配布した他、道外(東京・徳島)でのPRも実施した。 SNSを活用し、旬の魚の情報を提供した。(フォロワー数:1,684人、5月) FMくしろの番組に出演し、旬の魚の食べ方等、PRを実施した。(毎月) ・くじらのまちづくり推進事業 くじら月間イベントとして鯨食普及キャンペーン(試食配布)、くじら祭り(参加店舗37店舗、応募総数1,073件)を開催したほか、釧路沖での捕鯨操業への支援、学校給食への鯨肉購入支援を実施した。 	<p>計画的な農業経営基盤整備や公共牧場の整備により生産力が向上、就農相談会や青年部との連携で釧路市農業をPRができた。また、イベント開催や商品開発、酪農出前講座などで地域材や地場産品の普及促進し、関係団体への財政支援で農林業の経営基盤強化と人材確保にも貢献した。</p>		

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告		全体評価
		R6年度(実績)		
②釧路の「食」の高付加価値化と地場産品の販路拡大		<p>ア 高付加価値化による魅力ある產品づくり 「食」の鮮度や安全・安心を確保しながら、釧路ならではの「食」の地域資源の高付加価値化を図り、魅力ある產品づくりや他地域との競争力を強化する。</p> <p>イ 地場産品の販路開拓・拡大 釧路の水産物や乳製品等、地場産品の普及促進を図るとともに、それらの情報を域外へ発信し、国内外における地場産品の販路開拓・拡大を推進する。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産品普及促進事業 ・水産加工業活性化支援事業【再掲】 ・くしろプライド釧魚事業【再掲】 ・食の魅力づくり推進事業 	<p>産業推進室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓・拡大を推進するため、商工会議所や金融機関との連携を図り、地元企業の商談会への出展支援や、首都圏小売との商談会、札幌市主催の「卸売キャラバン隊商談会」等を実施した。 <p>観光振興室</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地場産品の販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大においては、百貨店以外での収益確保を図るために、量販店や商社、道の駅等への販路開拓を進めるのと同時に、他地域物産協会との情報共有や連携を図りながら、効果的な営業活動を実施し、オール北海道として売り込むことによる取引先の拡大へ取り組んだ。 ・オンラインショッピングサイトでは、百貨店WEB販売サイトへの出品強化と自社オンラインショッピングサイト「北海道くしろ物産百貨店」の商品拡充を図り、今後も拡大が予想されるEC市場での売上確保に取り組んだ。 ・海外事業においては、台湾主力取引先の仕入責任者を招聘し、釧路にて商談会の開催と企業訪問を実施し、輸出アイテムと取引量の拡充へ取り組んだ。 <p>水産課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産加工業活性化支援事業【再掲】 ブリ、クジラ、マダラ、ニシンを使用した商品開発を9件実施した。 その他、「FOOMAJAPAN2024(東京)」および「スーパー・マーケット・トレード・ショー(東京)」を視察した。 また、くしろ物産まつりへの出展などの催事参加を実施した。 加工事業者向けの講演会を2回市民向けの加工体験教室を3回開催した。 ・くしろプライド釧魚事業【再掲】 「プライド釧魚買えるお店食べられるお店マップ」を市内小売店舗等に配布した。(5,000部) 港まつり等、既存イベントを活用し、試食やチラシを配布した他、道外(東京・徳島)でのPRも実施した。 SNSを活用し、旬の魚の情報を提供した。(フォロワー数:1,684人、5月) FMくしろの番組に出演し、旬の魚の食べ方等、PRを実施した。(毎月) 	<p>関係機関と連携した取り組みを行うことができた。今後も、事業者の意向等をくみ上げながら、必要な施策を実施する。</p> <p>商談会や物産展への出店、ECサイトの活用などにより、釧路の水産物や乳製品等、地場産品の普及促進を図りながら、それらの情報を多方面へ発信し、販路開拓・拡大を推進することができた。</p> <p>・水産加工業活性化支援事業 加工企業から要望のあった近年北海道で水揚げの増えているブリやニシンの加工品開発を実施し、企業に提案した。また、企業と連携した商品開発も実施し、秋鮭やイワシの加工品の商品化に繋げることができた。</p> <p>・くしろプライド釧魚事業 域内では既存イベントを活用したPRや、小売店鮮魚コーナーで試食を実施することで、市民に対する旬産旬消への意識醸成が図られた。 域外では札幌や東京などの大都市圏で物販を実施し、地域内外にて釧路産水産物の「旬産旬消」PRに取り組むことで、販路拡大に繋げることができた。 また、SNSを活用し旬の魚の情報を提供することができた。</p>

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R6年度(実績)	全体評価
③釧路の自然文化を生かした世界一級の観光地域づくり			
ア 「日本版DMO」の推進 マーケティングやマネジメントを行い、地域内の官民協働や広域的な地域連携によって、魅力ある観光地域づくりやブランドづくりを推進する主体となる「日本版DMO」の育成を目指す。	観光振興室	<p>■広域観光周遊促進事業 ・道内における広域周遊促進に向け(一社)ひがし北海道自然美への道DMOが造成した「ひがし北海道観光周遊バス」の周知に協力した。</p> <p>■まちなか周遊促進 昼夜を通して楽しむことができるコンテンツのひとつであるリバーサイドの「文字モニュメント」を木製から鉄製へ更新。これにより耐久性が向上しより長期間の設置が可能となつた。</p> <p>■前年度に引き続き「釧路・阿寒湖観光公式サイト」のページビュー数の向上と内容充実を図るためにページ更新を実施した。令和6年度実績:2,326,755(ページビュー数)</p> <p>■管内8市町村の官民で構成する「ウェルカム道東道!! オールくしろ魅力発信キャンペーン市町村実行委員会」において、道東道阿寒IC～釧路西IC開通を踏まえ、くしろ地域の魅力を発信するキャンペーンを実施した。</p>	<p>・広域観光周遊促進事業 ・関係団体との連携により、モデルルートや周遊バス造成等、コンテンツ面の整備が進んだ。今後は、これらを活用したさらなる広域周遊促進に向け、圏域間の二次交通ネットワーク充実に向けた取組を推進する。</p> <p>・まちなか周遊促進 コンテンツ整備や情報発信等の取り組みにより、滞在型観光地域づくりを推進することができた。</p> <p>引き続き、地域の魅力あるコンテンツの情報発信に努めていく。</p>
イ 釧路が誇る地域資源を生かした滞在型観光地域づくり 釧路が誇る多様な地域資源を活用したコンテンツによる滞在プログラムづくり、外国人旅行者や国内からの旅行者の利便性向上を目的とした受入環境の充実、観光客の宿泊を伴う観光消費額の向上を目的としたまちなか周遊促進のコンテンツ整備等に取り組み、滞在型観光地域づくりを推進する。			
ウ 釧路のブランド力や広域エリアの魅力を生かした誘客の推進 多様化・多国籍化する旅行客層に応じ、自然・文化・食などの釧路ブランド、広域観光周遊ルートや観光圏等の広域エリアの魅力を生かしたプロモーション等を効果的に実践し、国内外の観光客の誘致を図る。			
【主な事業】 ・観光施策推進事業 ・DMO推進体制強化事業 ・水のカムイ観光圏 整備事業 ・滞在体験観光促進事業 ・統合型リゾート構想推進事業 ・外国人観光客受入環境整備事業 ・港湾開発整備促進事業 ・港湾計画推進事業 ・阿寒地域活性化事業 ・博物館管理運営事業 ・海外観光客誘致事業 ・国内観光客誘致事業 ・観光情報発信提供事業 ・道東道利用促進事業 ・ひがし北海道空港連携誘致事業 ・空港拡張整備促進事業 ・釧路空港国際化推進事業 ・アイヌ政策推進交付金事業	阿寒観光振興課	<p>■阿寒摩周国立公園広域観光協議会 ・11市町が連携し、一体となった観光資源の掘り起し、各種情報発信媒体を活用したプロモーション、情報発信を実施 ・阿寒摩周国立公園指定90周年事業を実施</p> <p>■国立公園満喫プロジェクト ・「ステップアッププログラム2025」に基づく取組について各実施主体での実施</p>	<p>■阿寒摩周国立公園広域観光協議会 ・11市町が連携し、一体となった観光資源の掘り起し、プロモーション、情報発信を実施した他、国立公園指定90周年を迎える記念式典を開催するなど広域観光事業を進めることができた。今後も関係市町村と連携し阿寒摩周国立公園の魅力を発信するため取り組みを進めていく。</p> <p>■国立公園満喫プロジェクト ・「ステップアッププログラム2025」に基づき精力的に事業に取組み、自然の付加価値を高める新たな利活用として、阿寒湖畔から雄阿寒岳登山口までの滝口線歩道整備とバイオトイレ整備、北海道東トレインの全線開通などの成果があった。2025年度で計画満了となるが、本プロジェクト地域協議会において、2026年度以降も取組継続を確認されており、引き続きアドベンチャートラベルの推進やトレインネットワークの形成など、訪日外国人を惹きつけるため、取り組みを進めていく。</p>
	観光振興室 阿寒観光振興課	<p>■DMO連携事業 地域連携DMOの釧路観光コンベンション協会及び重点支援DMOの阿寒観光協会まちづくり推進機構と連携し、魅力ある観光地域づくりやブランドづくりを推進。</p> <p>■水のカムイ観光圏 ・「第2期水のカムイ観光圏整備実施計画」に基づく各種事業を展開した。</p> <p>・主な実施事業として、滞在コンテンツの造成(AT事業、有識者による視察モニターリング実施)、海外市場へのデジタルプロモーション、マーケティング調査等の各種事業を実施した。</p> <p>・次年度以降の事業推進に向けて「第3期水のカムイ観光圏整備実施計画」を策定し、観光庁からの認定を受けた。</p> <p>■アドベンチャートラベル推進事業 ・欧米市場をターゲットに、AT(アドベンチャートラベル)による誘客を推進。</p> <p>・AT推進体制の強化を図るため、阿寒観光協会まちづくり推進機構に専門人材を1名配置するとともに、地域活性化起業人制度を活用しAT推進員1名を市に受け入れ。</p> <p>・釧路市AT推進基盤整備事業アドバイザーによるガイド向けATエキスパート育成講座を実施。</p> <p>・釧路市AT推進基盤整備事業アドバイザーによる観光事業者や地域行政等を対象とした特別セミナーを実施。</p> <p>■地域おこし協力隊 ・アドベンチャートラベル(AT)推進事業の実施。</p> <p>・旅行者に対する外国语及び日本語を活用しての観光案内業務を実施予定。</p> <p>・外国语及び日本語を活用した観光情報発信業務を実施。</p> <p>・地域及び広域観光エリアにおける観光地域づくり推進に資する業務を実施。</p>	<p>外国人インフルエンサーによる情報発信や滞在コンテンツの充実により、観光客はコロナ禍以降、回復傾向にある。</p> <p>地域連携DMOの「釧路観光コンベンション協会」については、釧路リバーサイド観光拠点化に向けた取り組みや国内外観光客の誘致推進等、観光魅力の創出や観光客のニーズに対応した機能の強化が図られた。</p> <p>また、NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構においては専門人材のノウハウ等を活用し、阿寒湖の森ナイトウォーク「カムイルミナ」や道東を満喫するツアーの提案など情報発信等の成果を上げた。</p> <p>今後は、DMO体制強化のための専門的な知見を有する人材を配置する等、DMOが戦略的な視点に基づく観光地域づくりを担えるよう、連携して取り組む必要がある。</p> <p>ATWS2021バーチャル北海道/日本及び、ATWS2023への参画・出展や、海外ATバイヤー等招請事業等の実施により、釧路市のATディスティネーションとしての認知度向上に努め、一定の成果を得られた。</p> <p>また、市民及び地域関係者に向けた、AT基礎講座及びATエキスパート講座等の実施により、地域におけるAT理解度向上や機運醸成を行った。</p> <p>課題として、地域におけるAT旅行商品の販売体制が未だ脆弱であり、実際に販売可能な体制への整備が急務であるほか、ATツアーを実施するにあたり、当地域に特化したローカルガイドが不在のため、その人材獲得・育成が必要であることから、今後は、海外AT関係者とのネットワーク強化や、プロモーションを継続しながら、認知度向上に向けた取り組みを推進するとともに、ATを推進するための専門人材やガイドを確保・育成し、地域の受入体制整備を推進する。</p>

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R6年度(実績)	全体評価
	阿寒観光振興課	<p>■アイヌブランド化等の推進 ・アイヌ政策推進交付金を活用し、以下の事業を実施。 ・アイヌ文化がい事業 ・アイヌ文化関連観光プロモーション事業 ・アイヌ文化フェスティバル開催事業</p> <p>■観光振興臨時基金を活用した観光振興事業 ・阿寒湖温泉地区における観光振興事業の推進支援 <主な事業> ・循環バス運行事業 阿寒湖温泉地区内での無料循環バスの運行 運行期間:5/1~3/31 利用者数:926名 ・「阿寒エアポートライナー」の運行 釧路空港~阿寒湖温泉のシャトルバスの運行 運行期間:4/1~3/31 利用者数:4,900名</p>	<p>■アイヌブランド化等の推進 ・アイヌ政策推進交付金を活用し、アイヌブランド力を高めることができた。引き続き国内外の観光客の誘致を図る取り組みを進めたい。</p> <p>■観光振興臨時基金を活用した観光振興事業 ・阿寒湖温泉地区における観光振興事業において、フォレストガーデン整備やまちなか活性化事業、おもてなし事業の取組みを実施し、阿寒湖温泉の魅力向上やおもてなし環境の整備に効果があった。今後も地域と協議しながら阿寒湖温泉のまちづくりのための事業に対して推進支援していきたい。</p>
	港湾空港課	<p>【港湾開発整備促進事業】 (クルーズ船) ・外国クルーズ船全18回の寄港を予定していたなかで、8隻14回の寄港となった。(回数減の要因は悪天候と船社のスケジュール変更)</p> <p>・クルーズ客船寄港時は、Free Wi-Fiの提供や接続方法の周知、外貨両替、仮設トイレの設置、スタッフジャンパーの着用等により、受入環境の充実を図ることに加え、シャトルバスの乗車待機レーンの作成、岸壁上で飲食スペースを設置することで乗客や乗組員の利便性および寄港に伴う消費額向上に努めた。</p> <p>(ポートセールス) ・東京と北見の2会場でセミナーを開催した。「2024年問題」を踏まえた道内の物流実態の紹介や、釧路港を東北海道の物流拠点とする新たな物流モデルを、北海道横断自動車道延伸などの釧路港の優位性も交えて提案し、官民一体となって釧路港の利用促進に向けたPRを行った。 (北見開催 65社 121名 東京開催 113社 235名)</p> <p>【港湾計画推進事業】 ・港湾計画改訂に係る関係機関との協議や各種調査を実施すると共に、釧路港将来ビジョンを策定した。また、釧路港長期構想の策定に着手し、第1回釧路港長期構想検討委員会を開催した。</p>	<p>(クルーズ船) ・コロナの影響により寄港回数が0となり、本格的に再開したのはR5からとなった。R5以降の寄港数はコロナ以前の水準まで戻りつつあり、回復傾向にある。</p> <p>・クルーズ客船の受入れにあたっては、当初コロナの影響により立入禁止等の規制の中で実施していたため、利便性を含めた港の賑わいは低下した。R5からは、コロナ前の受入体制に戻したことからWi-Fiや両替所の設置等サービスの向上に繋がっている。また、おもてなしや釧路での観光消費額拡大の観点から、関係者と連携し寄港に併せたイベントを企画するなど、乗員・乗船客、来場市民に対する環境の充実に繋がった。</p> <p>(ポートセールス) コロナにより中断していたが、R4からセミナーを再開し、参加者数はコロナ前の水準まで回復している。セミナーでは釧路港の概要に加え、道内の物流課題や釧路港の活用メリットを発信することで、物流面にとどまらず、観光や長期滞在といった多角的な観点から釧路の魅力を伝える機会となつた。結果として、釧路のポテンシャルを広く認知してもらうことができ、効果的なPR活動を展開できた。</p>
	阿寒地域振興課	<p>地域力創造アドバイザー制度を活用し、阿寒バードフェスティバルの開催や阿寒高校と連携した取組等による誘客促進施策の実施、SNSによる情報発信等を行った。</p> <p>阿寒町でのスポーツ合宿等の誘致によるまちづくりの取り組みを推し進める目的で地域おこし協力隊制度を活用し、ワンストップ窓口の整備に向けた活動やスポーツ合宿等の誘致に関する活動等を行い、1件の利用実績があった。</p>	<p>阿寒丹頂の里エリア一体の今後のあり方検討を進めるとともに、地域力創造アドバイザー制度を活用し、滞在時間の延長と交流人口の増加により、阿寒地域の活性化に繋げるソフト・ハード施策を実施した。</p>
	博物館	<p>■博物館管理運営事業 ・企画展「サケとマス～誕生・回帰・遡上」、「道東考古－縄文の世界－」、「釧路の神社を巡って～人々との身近な結びつき～」「釧路の郵便150年」の開催等を通じ、釧路の文化資源の発掘と市民、観光客への積極的な情報発信に努めた。 ・これまでの作製物を活用し、外国人客の満足度向上を図るため対応を行った。</p> <p>■アイヌ政策推進交付金事業 ・ムックリとその作り手である鈴木紀美代氏を紹介する企画展「クスルン ムックル オルシペ～釧路のムックリ三代の物語～」を実施した。 ・当館所蔵の「最古級木綿衣」のデジタル・コンテンツ展示を開始した。 ・アイヌ文化に身近にふれる機会として、体験講座「ムックリ教室」を実施した。</p>	<p>■博物館管理運営事業 企画展の開催等を通じ、引き続き釧路の文化資源の発掘と市民、観光客への積極的な情報発信に努める。</p> <p>■アイヌ政策推進交付金事業 今後も展示更新や体験講座などを行い、市民がアイヌ文化を身近にふれる機会を作っていく。</p>

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R6年度(実績)	進捗報告	全体評価
④中小企業・小規模事業者の「外から稼ぐ力」の強化				
<p>ア 地域経済を支える中小企業・小規模事業者の支援 釧路市中小企業条例の理念を踏まえた釧路市ビジネスサポートセンター k-Biz や、釧路工業技術センターといった産学官連携による、生産性・付加価値の向上、「売れるモノづくり」、販路の拡大、域内連携の推進、経営の安定などに向けた総合的な支援を行う。</p> <p>イ 創業・第二創業の支援 雇用の確保や裾野の広い産業構造の形成を図るために、地域の支援機関や金融機関と連携し、ビジネスモデルの構築、体系的な知識の習得、資金調達など、創業に必要となる要素に応じた適切な支援を行う。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興資金貸付対策事業 ・中小企業・小規模事業者活性化推進事業 ・ビジネスサポートセンター事業 ・空き店舗等活用促進事業 ・商工会・商店街等活性化支援事業 ・IoT推進事業 ・企業立地促進条例補助事業 ・釧路工業技術センター運営事業 	商業労政課	<p>「釧路市ビジネスサポートセンターk-Biz」において、引き続き、企業の強みを引き出し、売り上げアップに重点を置いて、具体的な提案を行い、継続的に伴走型の支援を行うとともに、全国にある他のビジネスモデル型支援拠点施設との連携(東北・北海道Biz連携ネットワーク、全国Bizネットワーク)により、さらなる支援強化を図り、地元事業者の売上アップを図った。</p> <p>包括的創業支援促進事業について、市相談窓口を配置し窓口相談対応を実施するほか、空き店舗への出店に関する補助金や創業に係る資金需要に対応した創業支援資金のあっせんなど、新規創業に資する支援を行った。うち、空き店舗等活用促進事業については、創業者に対し5件、創業支援資金については同じく27件の支援を行った。</p>	<p>これまでの精力的な活動により、開所当初に比べ事業者側のk-Bizに対する認知も進んでいる状況で、R6年度は開所以降最大の相談件数となった。加えて、近年においては、釧路地域の事業者の「稼ぐ力」の強化や、創業の実現を図るという事業目的を達成するため、k-Biz開所当初には想定していなかった地元商工団体・釧路市等の地域活性化事業(KCボード、しごと探究部等)にも積極的に関わるなど、釧路地域における重要な役割を果たしている。</p> <p>また、空き店舗への出店に関する補助金や創業支援資金により、市内の創業促進を図ることができた。今後も市内の創業を促進するため、取組を継続する。</p>	
⑤地域に根ざした石炭産業の振興				
<p>ア 石炭エネルギーの活用 国内で唯一、坑内炭鉱で採掘される石炭を活用して、地域で必要なエネルギーを確保する。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産炭地振興対策事業 ・炭鉱技術研修支援事業 	産業推進室	<p>釧路コールマイン㈱が実施する技術移転研修については、4か国から研修生が来日し、技術移転や人材育成が図られた。石炭火力発電事業については、順調に稼働している。</p>	<p>国内で唯一の坑内掘り炭鉱である釧路コールマイン㈱の石炭の活用や、採炭・保安・管理技術の移転等事業の支援など、石炭産業の振興に取り組んでいる。</p>	

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R6年度(実績)	全体評価
⑥釧路の強みを生かした交流人口・関係人口の拡大			
ア 国際会議観光都市「釧路」を生かしたMICE誘致の推進 世界規模の国際会議を開催した実績、冷涼な気候やインフラ等を生かし、戦略的なプロモーション活動などにより会議等の誘致を進め、交流人口の拡大を目指す。	市民協働推進課	<p>ハンター河口湿地(オーストラリア)を訪問し、姉妹湿地提携更新調印式及び30周年記念事業を行った。</p> <p>台北市立動物園(台湾)を訪問し、タンチョウの飼育等に関する情報交換や学術交流を行った。</p> <p>新平溪煤礦博物園区(台湾炭鉱博物館)(台湾)を訪問し、学芸員の交流及び情報交換を行った。</p> <p>また引き続き、外国人の受入環境整備・多文化共生の推進を図るために、くしろ国際交流プラザの管理運営、釧路市登録制度の運営を行ったほか、市主催「多文化共生セミナー」及びJICA釧路デスクとの共催による国際交流・多文化共生イベント「JICAfe in くしろ」を開催した。</p>	民間等との連携による姉妹都市提携事業の実施や、民間団体の交流事業への支援により、様々な扱い手・内容による姉妹都市交流が展開され、交流人口の拡大に寄与した。 また、くしろ国際交流プラザの運営管理、釧路市登録制度の運営を通じ、多言語・多文化への対応強化や相談体制の構築に着手し、外国人が安心して訪問・滞在できるよう受入環境整備を進めた。 市主催の「多文化共生セミナー」やJICA釧路デスクとの共催による国際交流イベント「JICAfe in くしろ」は、地域住民と外国人との交流を促進する重要な役割を果たした。
イ 釧路滞在誘致活動の推進 夏季の冷涼な気候や豊かな自然・食・水上競技が盛んな風土など、本市の強みを生かしたスポーツ合宿の誘致や長期滞在事業を推進し、交流人口の拡大を目指す。 また、これらの持続的な取り組みにより、本地域の人々と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大を図る。			
ウ 国内外からの交流人口の受入拡大 国内外からの交流人口の拡大を目指すため、ひがし北海道の空の玄関口である「たんちよう釧路空港」のほか、大型クルーズ船が寄港する釧路港、大都市圏と釧路をつなぐ陸路である幹線道路網や鉄道など、陸海空の交通ネットワークの充実を図るとともに、戦略的な情報発信やプロモーションにより、多様な人々をひきつける取り組みを進める。	観光振興室	<p>■MICE産業強化推進事業 釧路観光コンベンション協会、北海道MICE誘致推進協議会と連携して誘致活動や観察対応等を実施し、釧路市開催の全国規模の会議誘致につなげることができた。また、活動の成果として釧路市内において国際会議も開催された。</p> <p>○R6年度実績:72件、33,256人</p> <p>■管内8市町村の官民で構成する「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信キャンペーン市町村実行委員会」において、道東道阿寒IC～釧路西IC開通を踏まえ、くしろ地域の魅力を発信するキャンペーンを実施した。</p> <p>■釧路市への観光需要及び釧路空港の航空需要を喚起するため、釧路空港に就航する各航空会社を始めとした関係機関と連携し、釧路地域・ひがし北海道地域の魅力PR活動等を実施。国外向けには、台湾を中心としたアジア地域へ向けたプロモーションや情報発信事業等を関係機関と連携し実施。</p> <p>・JAL・ANA・AIRDO・PEACHそれぞれと連携し季節便を含む釧路線利用促進事業を実施。</p> <p>・釧路空港の利用促進と、路線維持、拡充に向けた航空会社への要請活動を実施。</p>	国内外へのプロモーション活動や観光PR等により、観光入込客数はコロナ前の水準近くまで回復している。 ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信キャンペーンでは、大都市圏と釧路をつなぐ陸路充実を図るとともに、延伸した道東自動車道にかかる戦略的な情報発信やプロモーションを実施し、多くの地域から人々をひきつける取り組みを進めることができた。 また、釧路空港の航空需要を喚起するため、各航空会社と連携し、くしろ地域及びひがし北海道への誘客促進事業に取り組んでおり、今後も誘客促進のための取り組みを進めていく。
【主な事業】 ・MICE産業強化推進事業 ・スポーツ合宿誘致推進事業 ・湿原マラソン大会開催事業 ・釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓交流事業 ・博物館交流提携事業 ・国際交流推進事業 ・道東道利用促進事業【再掲】 ・ひがし北海道空港連携誘致事業【再掲】 ・空港拡張整備促進事業【再掲】 ・釧路空港国際化推進事業【再掲】 ・移住定住・長期滞在促進事業	スポーツ課	<p>■スポーツ合宿誘致推進事業 「釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会」と連携した各種誘致活動により、令和6年度の来訪団体数は過去最高となる112団体、延べ宿泊人数は過去最高の令和元年度の11,195人泊に次ぐ過去2番目となる10,751人泊となった。</p> <p>■湿原マラソン大会開催事業 第52回を迎える当大会の参加者増を目指し、釧路管内の全小中学生へのチラシ配布や部活動単位での参加依頼などの取組を行った。大会全体の参加者の増加には至らなかつたが、小学生の参加者については、前年度と比較し増加につなげることができた。</p> <p>■釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会 新型コロナウイルスの感染拡大などに伴い、平成30年度の八千代市の開催以降は延期していたが、令和6年8月2～4日の日程で釧路市において「第36回ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会」を6年振りに開催し、八千代市から選手や関係者81名が来釧した。</p>	<p>■スポーツ合宿誘致推進事業 令和4年度に発足した「釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会」と連携した各種誘致活動により、来訪団体数、延べ宿泊人数が増加した。 今後は、各所と連携し、宿泊閑散期(10月～3月)の合宿誘致や大会誘致活動にも取り組んでいく。</p> <p>■湿原マラソン大会開催事業 大会全体の参加申込者数は減少している中、釧路管外(道内・道外)からの申込者の割合が増加しており、今後も関係人口の拡大につながるよう取り組んでいく。</p> <p>■釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会 令和6年8月2日に千葉県八千代市と友好都市協定を締結し、これまでのスポーツ交流に加え、様々な分野での交流が見込まれる。</p>
	博物館	<p>■博物館交流推進事業 ・新平溪煤礦博物園区(台湾炭鉱博物館)との友好館協定締結3周年を記念し、友好館(台湾・田川市)でパネル展示の設置及び関連する講演会を開催し、相互理解と交流の活発化を図った。</p>	<p>■博物館交流推進事業 新平溪煤礦博物園区(台湾炭鉱博物館)・田川市石炭歴史博物館とのトライアングル友好館協定締結でできた基盤を生かし、文化交流を継続して行っていく。</p>

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R6年度(実績)	全体評価
【基本目標2】雇用・就業機会の創出と地域を支える人材育成・人材確保を図る			
①地域を支える人材の確保			
ア 地域産業を支える多様な人材の育成・確保 地域産業を支える人材の育成・確保を図るために、高等教育機関や試験研究機関、職業訓練機関等との連携により、高い技術力や経営に関する知識等を習得するための支援を行うなど、挑戦する人づくりを進める。	市民協働推進課	男女平等参画センターの講演会やセミナーには、オンラインによるものも含め、全12回928人の参加を得た。 また、「ぐしろ男女いきいき参画表彰」は今年度9回目となり、1団体、1個人の表彰が決定し、11月8日に表彰式を行った。 市主催では、11月22日に市の管理職、他官公庁、民間企業の管理職を対象にワーク・ライフ・バランスをテーマに男女平等参画セミナーを開催し25名の参加を得た。	男女平等参画センターを中心とした、後援会やセミナー等の事業を通して、女性が活躍しやすい環境づくりに向けた取り組みを積極的に進めることができた。
イ 地域の未来を担う子ども・若者的人材育成 様々な職業体験を通じて、子どもの職業観を育む。また、若者のキャリア形成への支援や、地元企業への理解促進のために、職場研修や、保護者や子どもに対して就労を希望する職種に関する情報提供を行うことで、子どもたちが地域の未来を担う人材となるよう育成・確保を図る。	商業労政課	多様な職業訓練を実施し、労働者の職業能力の向上や人材育成を行った(職業訓練修了者68人)。 UIJターン就職推進のため、就職個別相談会(参加者数9人)の実施、UIJターン就職マッチング(就職者数5人)、移住支援金(就業2件、起業1件、テレワーク5件)およびUIJターン支援金交付(就業3件、起業2件)、釧路市奨学金返済支援事業(交付実績21人)を実施し、市民協働推進課と連携し移住ガバナブルックの作成や移住フェアへ出展した(対応件数157件(大阪会場48件、東京会場52件、JOIN移住交流フェア57件))。 地元の高校2校にそれぞれ企業(延べ20社)を招き、講話・交流会等を開催した。 大学生の市内就職促進のため、インターンシップ受入支援事業を実施した(参加学生7人、受入企業3社)。 市内企業の採用情報を民間就職サイトへ掲載(掲載企業10社)と前年度からの継続掲載企業等を支援している(継続掲載企業等6社)。 女性の就職・再就職支援事業として、結婚・出産・育児により離職した女性の再就職やキャリアアップを目指す女性を支援する講座・セミナーを実施した(就職者6人)。	職業訓練は、会員企業に勤める従業員数減少により参加者数も減少傾向にあるが、毎年訓練内容が変わり、スキルアップに繋がっており、人材育成に寄与していると考え、継続する。 釧路市奨学金返済支援事業は、協力企業や対象者の増加により交付実績が伸び、人材確保・定着に寄与したと考えられるため、継続して実施する。 UIJターン就職促進のための、就職個別相談会については、参加者が減少傾向にあるものの、参加者が就業実績につながっている。参加者増加のために事業内容の見直しが必要と考える。UIJターン就職マッチングは就職者数は横ばいであるが、関連する移住支援金、UIJターン支援金の対象者は増加している。東京、大阪で実施している移住フェアについても参加者は増加しており、コロナ禍以降地方移住のニーズは高まっていることから、引き続き連携して実施していく必要がある。 女性の(再)就職支援は、就職者数は維持できたが、コロナ禍以降は求職者のニーズの変化により集客に課題があったため、講座内容や周知方法の見直しを検討する。
【主な事業】 ・地域職業訓練センター運営補助事業 ・UIJターン推進事業 ・人材確保・定着促進事業 ・釧路工業技術センター運営事業【再掲】 ・ふき紙普及促進事業 ・キャリア教育推進事業 ・男女平等参画推進事業 ・女性求職者就労促進事業	産業推進室	・釧路工業技術センターにおいては、地元企業からの技術相談・支援、事業化に向けたコーディネートを行った。	既存立地企業への支援・関係性強化を実施することができた。
	音別地域振興課	・音別地域交流拠点施設において富貴紙の製作見学、紙漉き体験を実施したほか、PRを図る取り組みとして、釧路市内をはじめ、札幌市や徳島県松茂町において出張体験会を実施した。(体験者数:481人) ・新たに札幌市1か所で富貴紙製品の委託販売を開始した。(販売店舗数: 18か所) ・富貴紙を活用した新製品として、規格外品を用いた紙袋の製作を行った。 ・現行の3名に呼び上げ2名を加えた生産体制により、年間目標の8,000枚を超える8,567枚の富貴紙を生産することができた。 ・地域おこし協力隊と連携し、各種イベント、催事等に参加し、普及、販売促進活動を行った。(出店回数:13回)	音別地域交流拠点施設において、製作見学や紙漉き体験を実施したほか、PRを図る取り組みとして、出張体験を実施したことで、体験者数が増加した。 また、地域おこし協力隊と連携し、市内のみならず市外、道外において各種イベント、催事等に広く参加したことや販売店舗の拡大により、認知度の向上およびリピーターの確保を図ることができた。 製作員の技術向上や生産体制の安定化により、生産枚数を増やすことができた。
	学校指導課	【キャリア教育推進事業】 子どもたちが職業や社会の仕組みを学ぶとともに、将来の自立につなげるため、企業や団体等と連携し、教育委員会が学校へ提供する職場体験事業所リストへの搭載に124事業所の協力が得られた。 また、平成30年度に締結した釧路青年会議所との連携協定に基づくキャリア教育の推進に向けた取組として、全中学校1年生を対象としたオンラインによる「キャリアシンポジウム」や全中学校2年生を対象とした「ジョブカフェ釧路」を実施した。	【キャリア教育推進事業】 「キャリアシンポジウム」「ジョブカフェ釧路」共に生徒に分かりやすい内容となるよう、進行方法を改良する等、毎年工夫を重ねて実施してきた。キャリアシンポジウム実施後のアンケートでは、「何のために働くのか、自分なりに考えることができたか」の質問に「よく考えられた50.2% (R6)」「考えられた35.2% (R6)」と約8割の生徒にとって「働くこと」を考える機会となった。
②地域特性を生かした企業誘致			
ア 物流機能、ものづくり技術などを生かした企業誘致 港湾・空港、高速道路網の物流機能、地元企業が有するものづくり技術、気候特性などを活用した企業誘致及び既存立地企業の支援に取り組む。	産業推進室	・釧路工業技術センターにおいては、地元企業からの技術相談・支援、事業化に向けたコーディネートを行った。 ・ 企業立地促進条例補助金及び課税免除実績は5件、R2からの累計は30件となっています。また、条例を一部改正し、支援を拡充した。 ・国内で唯一の坑内掘り炭鉱である釧路コールマイン(株)の石炭の活用や、採炭・保安・管理技術の移転等事業の支援など、石炭産業の振興に取り組む。	・地域資源や気候など、地域の特性を活かした企業誘致活動及び企業誘致のインセンティブを拡大する条例改正を実施したほか、ものづくり技術の向上等の既存立地企業の支援・関係性強化により、今後の産業振興につながる取組みを進めている。
【主な事業】 ・企業誘致促進事業 ・釧路工業技術センター運営事業【再掲】 ・企業立地促進条例補助事業【再掲】 ・産炭地 振興対策事業【再掲】			

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R6年度(実績)	全体評価
③釧路の強みを生かした移住・定住の促進及び関係人口の確保			
ア 釧路の強みを生かした官民の連携による移住・定住の促進及び関係人口の創出 思まれた気候風土や医療環境などの釧路の特性を発信し、長期滞在の取り組みにおいて蓄積された官民のノウハウを生かして、二地域居住や移住者の増加を図る。また、地方移住を拡大するため、本地域に継続的な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組む。 イ 地元関係機関と連携した人材の確保 首都圏からの就労を伴う移住者に対する支援を行うなど、UIJターンによる道内外からの人材誘致を進めるとともに、地元高等教育機関との連携強化により、就学した学生の将来にわたる釧路への定着を図るなど、地域を発展させる新たな人材の確保を推進する。 【主な事業】 ・移住定住・長期滞在促進事業【再掲】 ・UIJターン推進事業【再掲】 ・人材確保・定着促進事業【再掲】	市民協働推進課	「くしろ長期滞在ビジネス研究会」会員企業をはじめとした民間事業者との連携により、長期滞在者の受入促進及び環境整備を行った。また、UIJターン推進事業(商業労政課)との連携を図り、大都市圏でのプロモーション活動ではブース数を拡大し、就労世代による滞在促進及び移住・定住人口増に向けた取り組みを行った。	「くしろ長期滞在ビジネス研究会」会員企業をはじめとした民間事業者との連携により、長期滞在者の受入促進及び環境整備を進め、長期滞在者数が増加した。また、「くしろお試しワーキングホリデー事業」や「移住・交流フェア」への出展など、移住者拡大に向け商業労政課と連携を図り、事業を進めた。
④安心な暮らしを守る人材づくり			
ア 介護人材の確保 介護サービス利用者の増加に伴い、不足している介護従事者人材を確保するため、資格取得や復職への支援等を行う。 イ 医療従事者の確保 将来にわたり地域住民への継続的な医療サービスを提供するため、医療を担う従事者の養成と確保に取り組む。	介護高齢課	<ul style="list-style-type: none"> ・有償・高額となる人材採用への経費支援や資格取得支援、介護助手の導入促進のための事業を実施するとともに、未経験者も含めた職場見学会を実施する事業所情報の積極的な広報を実施した。 ・人材紹介:外国人材採用に係る経費の支援実施(18法人28人採用。うち人材紹介18人、外国人材10人) ・資格取得経費の支援実施(94人資格取得支援。うち初任者研修34人、実務者研修60人) ・介護助手の採用経費の支援実施(3施設3人採用) ・職場見学会実施事業所を広報(69施設で実施) 	事業再編により、R3までで対象事業が終了したため評価対象外。 なお、令和4年度からは、介護の資格(初任者研修・実務者研修)を取得し、市内の介護事業所に勤務している場合に、その資格取得費用を補助する新たな事業を開始している。 この新規事業は利用者数が年々増加しており、介護人材の確保および定着に寄与している。
【主な事業】 ・介護人材確保事業 ・看護師確保対策事業 ・高等看護学院施設管理事業	健康推進課	地域における看護師を確保するため、釧路市医師会看護専門学校に対し補助金を支出。	医療サービスの低下を防ぐため、釧路市医師会等の関係機関と連携を図り、今後も引き続き、医療現場を支える医療従事者の確保に努める。
	高等看護学院	教材や備品を計画的に更新し、学習環境を整備することで学内での実技演習や体験学習を充実させ現場におけるニーズの変化への即応を図った。 入学生 28人 卒業生 28人 (うち市内就職(看護職)) 23人	教材や備品は最低限更新し、学習環境を維持できている。
⑤就労自立支援対策			
ア 障がい者への就労支援の充実 障がい者の一般就労の促進を図るとともに、一般就労の難しい障がい者の福祉的就労における工賃水準の向上を促進するため、就労支援施策を実施する。 イ 生活困窮者等への就労支援の充実 生活保護受給者及び生活困窮者に対し、自立へ向けた各種支援施策を実施する。 ウ ひとり親家庭の自立支援対策の充実 ひとり親家庭の児童の健全な育成を図るために、相談体制の充実や経済的支援策等、総合的に取り組む。	障がい福祉課	障がい者職場実習支援事業、障がい者就労貢献企業認定制度事業と障がい者工賃確保推進事業を継続実施し、障がい者雇用の啓発と促進を図るとともに、障害福祉サービス事業所の受注機会の拡大、及び障がい者の工賃の向上を図った。	障がい者職場実習支援事業、障がい者就労貢献企業認定制度事業と障がい者工賃確保推進事業を継続実施し、障がい者雇用の啓発と促進を図るとともに、障害福祉サービス事業所の受注機会の拡大、及び障がい者の工賃の向上を図ることができた。
【主な事業】 ・就労支援強化事業 ・生活困窮者自立促進支援事業 ・生活保護法施行事業 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・ひとり親家庭自立支援促進事業	社会援護課	生活保護受給者及び生活困窮者に対して、就労体験等により就労意欲を向上させ(92人)、ハローワークや無料職業紹介事業を活用し、就労に結びつけた(196人)。 ※参考:被保護実人員(月平均) R5年度7,434人⇒R6年度7291人	実績値は減少傾向となっており、新型コロナウイルス感染症の影響による参加者や受入先の減少及び高齢化に伴う高齢者世帯の増加が要因となっている、の中でも就労体験・無料紹介所の活用を行うことで、一定の成果は出ていると判断する。
	こども支援課	令和6年度も、「釧路市ひとり親家庭自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭の自立と生活基盤の安定を図るため、自立支援給付金事業(資格取得等のための経済的支援)、自習室事業(学習支援)、日常生活支援事業(ヘルパー派遣)を継続実施し、ひとり親家庭の経済的自立に向けた支援を行った。	令和2年度から令和6年度にかけて、ひとり親家庭の就労支援・生活支援を継続的に実施し、資格取得支援や生活支援の取組が定着するなど、一定の成果を得られた。一方で、継続的な情報提供やニーズに即した支援の柔軟な運用が今後の課題である。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R6年度(実績)	全体評価
【基本目標3】地域が支え、安心して働く環境をつくる			
①結婚や妊娠を支える環境づくり			
<p>ア 結婚支援や社会気運の醸成 若者の結婚・子育てに対する不安を解消するため、講座等の開催、北海道等が開催するセミナー等への参加促進や民間が開催する事業への支援を行うとともに、若年者の生活の安定化を図るために就労支援及び住環境の整備を行う。</p> <p>イ 妊娠・出産に向けた支援 不妊治療世帯への経済的負担の軽減を図るとともに、思春期においては、性に関する正しい知識の普及を図り、自らが望んだ時期に妊娠できる力を育む。また、妊娠期には、子育てに必要な知識について夫婦で学ぶことができる機会を提供し、不安や悩みの解消を図るために、教育・相談体制の充実を図る。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅管理事業 ・健康手帳交付事業 ・健康教育事業 ・思春期ライフデザイン事業 ・特定不妊治療費助成事業 	<p>健康推進課</p>	<p>・医療保険適用された治療と併用して実施された先進不妊治療に要する費用と交通費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図った。(延105件)</p> <p>・安全・安心な妊娠及び出産に向けて、妊娠初期には母子健康手帳の交付(576件)及び妊娠中の方へ配慮を促すマタニティシンボルの普及(ストラップの配付等)に取り組んだ。また、妊娠期間中の不安や悩みの解消を図るために、妊娠相談(延609件)を実施。その他、経済的負担の軽減及び相談支援の充実を図ることを目的とした妊娠・出産応援給付金支給事業(延1,178件)の実施とともに、妊娠8か月頃の妊娠中の生活や不安などに関するアンケート調査を実施(544件)。</p> <p>・中高生を対象とした思春期ライフデザイン講座、依頼健康教育、関係職種研修会等を開催した(参加延3,923人)。</p> <p>・マタニティ講座を開催した(講座受講者延235人)。受講したことで「妊娠・出産・育児に対する不安の解消に役立った」と答えた割合100%。</p>	<p>・妊娠届出数は年々減少傾向である。マタニティシンボルについては、ストラップを配付することで、地域に理解が浸透し、周囲の妊娠中の方への配慮がされている。また、妊娠相談においては、妊娠期～子育て期までの様々な困りごとや不安の解消を図っていくとともに、引き続き妊娠・出産応援給付金支給事業(伴走型支援)の一環として妊娠8か月頃に妊娠中の生活や不安などに関するアンケート調査の実施、必要に応じて面談の機会を設けるなど相談支援の充実を図る。なお、妊娠・出産応援給付金支給事業(伴走型支援)は、令和7年度から法定事業化され、妊娠のための支援給付支給事業及び妊娠等包括相談支援事業として継続実施となる。</p> <p>・思春期ライフデザイン事業を通じ、中高生に限らず全ての世代に対し性別問わず適切な時期に性や健康に関する科学的に正しい知識や情報の提供が行われた。</p> <p>・マタニティ講座は、様々な育児の課題について、対処していく知識や技術等を身に着ける一助となり、これから出産や育児に対する不安解消に役立っている。</p>
	住宅課	定期公募において、既存住宅の他に新築住棟から複数戸を提供したことから、6月公募にて2件、11月公募にて2件、合計4件の提供となった。	若年者の生活の安定化を図るため住戸の整備と募集を行ってきた。R7年度以降も継続して取り組みを進めていく。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R6年度(実績)	全体評価
②安心して子どもを生み育てられる環境づくり			
ア 安心な母子保健医療の充実 母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診・新生児訪問・母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導により、子どもの発育・発達などの面から子育て中の保護者の不安や悩みに対する支援を行う。	市民協働推進課	男女平等参画センターの講演会やセミナーには、オンラインによるものも含め、全12回928人の参加を得た。また、「くしろ男女いきいき参画表彰」は今年度9回目となり、1団体、1個人の表彰が決定し、11月8日に表彰式を行った。市主催では、11月22日に市の管理職、他官公庁、民間企業の管理職を対象にワーク・ライフ・バランスをテーマに男女平等参画セミナーを開催し25名の参加を得た。	男女平等参画センターを中心とした、後援会やセミナー等の事業を通して、男女平等参画社会の実現に向けた取り組みを積極的に進めることができた。
イ 教育・保育サービスの充実 子どもを安心して育てができるよう、保育所などの利用者の生活実態やニーズを踏まえ、各種のサービス提供体制の確保と質の高いサービスの充実を図る。	こども育成課	ア 子育て支援拠点センター事業(延利用者数:29,944人)、利用者支援事業(3カ所で実施)、食育事業(地産地消の日:地場食材の活用)などに取り組んだ。 イ 保育利用に係る多子世帯への配慮(第2子以降の3歳未満児の乳幼児に係る保育料の無償化:北海道による多子軽減策、346人)などに取り組んだ。 ウ 地域子育て支援拠点事業(延利用者数:29,944人)、利用者支援事業(3カ所で実施)、ファミリー・サポート・センター事業(会員数:1,110人)などに取り組んだ。 エ ファミリー・サポート・センター事業(会員数:1,110人)、延長保育などの特別保育事業に取り組んだ。 オ ファミリー・サポート・センター事業(会員数:1,110人)、一時預かり事業(延利用者数1,570人)、子育て支援拠点センター事業、利用者支援事業(3カ所で実施)などに取り組んだ。	ア 子育て支援拠点センター事業、利用者支援事業、食育事業(地産地消の日:地場食材の活用)などの充実を図ることができた。 イ 保育利用に係る多子世帯への配慮(第2子以降の3歳未満児の乳幼児に係る保育料の無償化:北海道による多子軽減策)などの充実を図ることができた。 ウ 地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、ファミリー・サポート・センター事業などの充実を図ることができた。 エ ファミリー・サポート・センター事業、延長保育などの特別保育事業の充実を図ることができた。 オ ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業、子育て支援拠点センター事業、利用者支援事業などの充実を図ることができた。
エ 働きながら子育てしやすい環境の充実 男女平等参画社会、仕事と家庭の調和の実現に向け、労働者・事業主・地域住民の理解と合意形成を図るために、積極的に情報提供を行うとともに、セミナーなどを通じ普及啓発に努める。	こども支援課	令和6年度においても、子育て世帯への支援のため、一時的にお子さんを預かる子育て短期支援事業や、育児に不安を抱える家庭や産後間もない母親を支援する育児支援家庭訪問事業を実施したほか、乳児家庭全戸訪問事業を継続し、養育不安や児童虐待の早期発見に努めた。 また、DV被害者の避難や自立を支援するNPO法人への支援を行うとともに、データDV防止に向けた啓発リーフレットを作成・配布し、中高生を含む若年層への啓発を図った。	令和2年度から令和6年度にかけて、子育て世帯への支援体制の充実を図り、各種訪問支援や一時預かり、DV被害者支援などを継続的に実施したことで、早期支援や相談支援の体制が着実に整備された。一方で、さらなる周知と継続的なフォローアップの強化が今後の課題である。
オ 子どもと子育て世帯が暮らしやすい生活環境の充実 子どもが犯罪等の被害に遭わないよう、防犯に関する普及啓発を図る。また、子育て世帯の住宅の確保に努め、住環境の充実を図る。	健康推進課	保護者の育児不安の解消と正しい知識の普及を図ることにより、母子の健康が確保されるよう、下記の事業に取り組んだ。令和6年度から産婦健康診査を開始。 ・妊婦健康診査(延10,943人) ・産婦健康診査(延10,164人) ・乳幼児健診 4ヵ月児健診(延637人) 9～10ヵ月児健診(実602人) 1歳6ヵ月児健診(延761人) 3歳児健診(延919人) ・歯科健診 1歳6ヵ月児健診(実644人) 3歳児健診(実743人) ・乳幼児・妊娠婦訪問指導(延1,807人)の実施 ・育児相談(延607件)、事故防止啓発事業として情報提供及びパンフレットの配付を行った。令和6年10月から、生涯学習課による子ども読書デビュープロジェクトを開始 ・産後ケア事業(90組) ・メンタルヘルスの向上を図り、安心と自信を持って育児に取り組めるよう妊産婦を対象に早期育児支援事業を実施した(産婦を対象としたもの603人)	・出生数の減少により、各種乳幼児健診、相談者数も年々減少しているが、子どもの発育・発達を保護者と一緒に確認しつつ子育ての不安や悩みに対する支援を行えている。引き続き、子育て世代包括支援センターの機能を活かし、妊娠期からのよりきめ細やかな支援を行っていく。なお、子育て世代包括支援センター事業は、令和7年10月から子ども家庭センターに包合となる予定である。 ・令和6年度から新たに産婦健康診査を開始したことで、経済的不安の軽減の他、妊娠婦の健康管理の向上並びに健康の保持増進を図っていく。 ・育児相談については、子ども読書デビュープロジェクトによる講話及び絵本のプレゼントは、受相者から好評を得ている。 ・産後ケア事業について、利用者の大幅な増加は、令和6年度から利用者負担金の減免を開始したことでもひとつの要因になったと考える。
【主な事業】 ・保育所運営事業 ・法人立保育所等運営協力事業 ・利用者支援事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・子育て世代包括支援センター事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・健康教育事業【再掲】 ・健康相談事業 ・健康診査事業 ・産後ケア事業 ・重度心身障がい者医療事業 ・ひとり親家庭等医療事業 ・乳幼児等医療事業 ・私学振興補助事業 ・一時預かり事業 ・市立幼稚園管理運営事業 ・日本スポーツ振興センター事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・児童館管理運営事業 ・放課後児童クラブ運営事業 ・阿寒町子ども交流広場運営事業 ・阿寒湖温泉子供交流館事業 ・音別町放課後子ども広場運営事業 ・放課後子どもプラン事業 ・就学奨励事業 ・子育て短期支援事業 ・育児支援家庭訪問事業 ・思春期ライフデザイン事業【再掲】 ・男女平等参画推進事業【再掲】 ・子育て世帯支援事業 ・女性保護事業 ・住宅管理事業【再掲】	医療年金課	市独自の助成内容拡大として、令和6年11月より、高校生等(18歳の年度末まで)の通院医療費無料化を実施した。	市独自の拡大助成として高校生等(18歳の年度末まで)の医療費無料化を実施した。
	住宅課	定期公募において、既存住宅の他に新築住宅から複数戸を提供したことから、6月公募にて5件、11月公募にて5件、合計10件の提供となった。	子育て世帯の住宅確保のため、住戸の整備と募集を行ってきた。R7年度以降も継続して取り組みを進めていく。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R6年度(実績)	全体評価
	阿寒保健福祉課	<p>【市立幼稚園管理運営事業】 ・本町地区では認定こども園阿寒幼稚園において、従来のサービスに加えて就労する保護者及び未就園児の保育サービスを開始した。 『実績』 ①一時預かり事業(一般型):3歳以上～延べ0人、3歳未満～延べ102人 ②(幼稚園型):3歳以上～延べ131人 ・阿寒湖温泉地区において3～5歳児の幼児に対し、教育・保育サービスを提供した。</p> <p>【阿寒湖温泉子供交流館事業】 阿寒湖温泉地区において、指導員1名を配置し、未就園児とその保護者、幼稚園・小学生等の児童に安全で安心な遊びと交流の場を提供した。(延べ553人)</p>	<p>【市立幼稚園管理運営事業】 本町地区においてはR4年度に認定子ども園阿寒幼稚園を開園し、従来のサービスに加えて就労する保護者及び未就園児の保育サービスを開始することができた。今後も、両地区において市立幼稚園の運営を継続し、利用者の生活実態やニーズを踏まえたサービス提供体制の確保を進める。</p> <p>【阿寒湖温泉子供交流館事業】 阿寒湖温泉地区において児童に安全で安心な遊びと交流の場を提供できた。今後も引き続き運営体制を維持し、児童とその保護者が安全に安心して集い遊べる場の確保に努める。</p>
	音別保健福祉課	放課後等に子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、遊びなど様々な活動を通して児童の健全育成を図ることを目的として取り組みを行った。	少子化が進み、児童の減少が著しい中、放課後の子供たちを健やかに育てることができるように遊びの場が確保できたとともに、日中留守家庭となる児童の安全も図られ適切な生活の場を確保することができた。
	学校教育課	【就学奨励事業】 経済的理由(生活保護基準の1.2倍未満の収入等)によって、就学困難と認められる児童・生徒1,628人に対し、就学に必要な援助(学校給食費や修学旅行費など)を行った。	【就学奨励事業】 制度周知の充実を図り、援助の必要な児童生徒の保護者に対し、就学援助を適切に実施している。
	学校指導課	【放課後子どもプラン事業】 放課後等に興津小学校の利用可能教室を活用し、「放課後チャレンジ教室」を実施し、延べ3,260名が参加した。 子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、文化活動等、様々な活動を通して子どもたちの健全育成が図られた。	【放課後子どもプラン事業】 放課後等に興津小学校の利用可能教室を活用し、「放課後チャレンジ教室」を実施し、5か年で延べ14,429名が参加した。 子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等、様々な活動を通して児童の健全育成が図られた。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R6年度(実績)	全体評価
③子どもの成長を支える環境づくり			
ア 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の充実 子どもが個性豊かに生きる力を身に付けられるよう、学力の向上や豊かな心・健やかな体の育成、信頼される学校づくり、学校の教育環境等の整備に努める。 不登校など学校生活に適応できない児童生徒への学校生活への復帰を支援するため、関係機関と連携を図る。 これからの高校づくりに関する指針を踏まえ、道立小規模高校の存続を含めた地域に根ざした学校づくりに努める。	こども育成課	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とした児童館運営事業について、継続的な取り組みを行った。(利用者240,968人)。	児童の健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とした児童館運営事業を継続して行い、児童の健全育成を図ることができた。
イ 児童の健全育成 遊びを通じた仲間関係の形成、児童の社会性の発達と規範意識の形成を図るため、児童が放課後や週末などに安全に過ごすことができる居場所づくりの推進を図る。 また、家庭における経済的負担の軽減や健やかな成長を支援するための取り組みを行う。	学校指導課	<p>【確かな学力向上推進事業】 児童生徒の基礎的な学習内容の定着や知識・技能の最大限の發揮に向け、指導主事による師範授業の実施、釧路市標準学力検査及び生活行動・学習活動調査の実施、各種研修会等における「釧路市が目指す授業」の実現に向けた授業改善の推進、小中ジョイントプロジェクトの実施、秋田県大館市への教育先進地視察、釧路市授業マイスター認定制度を活用した教員の授業力・指導力向上事業を展開し、学力向上推進に取り組んだ。</p> <p>【学校適応対策推進事業】 「釧路市教育支援センター(まなびや)」を拠点に、様々な要因により学校生活に適応できなくなった児童生徒43名を対象に、個に応じた学習指導等を行った。</p> <p>【不登校対策事業】 社会福祉法人等との連携による「ファースト・ステップ・プログラム」により、家庭からの第一歩を踏み出しができない児童生徒31名に対し、家庭から施設への通所支援(延べ403回)や生活習慣等の確立に向けた活動プログラム(活動支援延べ640回、社会体験学習25回)を実施し、不登校状況の改善や家庭における教育力の向上を図った。</p> <p>【いじめ非行防止対策事業】 スクールカウンセラーの配置(北海道派遣含む)や「いじめカットライン(電話・メールによる相談)」等による教育相談体制の充実、「Q-U(学校生活における満足度を測る心理テスト)」や「アセス(学校生活への適応感を捉える生活アンケート)」の実施による学校への支援等、いじめの未然防止と早期発見、早期解決に係る事業に取り組んだ。</p> <p>【スクールソーシャルワーカー活用事業】 スクールソーシャルワーカーの配置により、児童生徒が置かれている様々な環境への働き掛けや、関係機関とのネットワークを活用した児童生徒への支援等を実施した。</p> <p>【特別支援学級事業・特別支援教育推進事業】 教育支援員会に係る面接検査や巡回相談等を実施し(巡回相談384件)、個々の児童生徒の発達の程度や適応の状況等を踏まえた在籍の決定を行った。</p>	<p>【確かな学力向上推進事業】 児童生徒の基礎的な学習内容の定着や知識・技能の最大限の發揮に向け、釧路市標準学力検査の継続的な実施、釧路市学校改善プランの作成、学生ボランティア等を活用した放課後における補習の実施及び北海道教育委員会配布問題(チャレンジテスト)の活用、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の活用とこれまでの教育実践の蓄積の上にICTを組み合わせる「ハイブリッド化」による協働的な学びと個別最適化した学びの充実といったICT活用教育の推進、小中ジョイントプロジェクトの実施や釧路市授業マイスター認定制度等を活用した教員の授業力・指導力向上事業、各種研修会等を通じた授業改善への取組提案、さらに秋田県大館市との連携事業や指導主事による師範授業の実施、そして「釧路市が目指す授業」の実現に向けた授業改善の推進といった、教育の質の向上に資する多角的な施策を展開し、学力向上推進に取り組んだ。</p> <p>【学校適応対策推進事業】 令和5年度より、「青空学級」と「ふれあい教室」を統合再編し、様々な要因により学校生活に適応できなくなった児童生徒を対象に、学習指導等の個に応じた指導を行い、集団生活への適応を促すため、釧路市教育支援センター「まなびや城山」を開設した。さらに、「まなびや」の分室として、就学児童生徒数が多い、鳥取地区・昭和地区を対象とした「まなびや・鳥取」を開設した。「まなびや」は、釧路市教育委員会における教育相談事業の一環として、養育相談、教科指導、生活指導、集団生活への適応指導等を組織的、計画的に進め、各学校に対する補助的な機能を果たしている。</p> <p>【不登校対策事業】 関係機関との連携による「不登校ファースト・ステップ・プログラム」により、家庭からの第一歩を踏み出しができない児童生徒73名に対し、家庭から施設への通所支援(延べ2,666回)や生活習慣等の確立に向けた活動プログラム(活動支援4,512回、社会体験学習96回)を実施し、不登校状況の改善や家庭における教育力の向上を図った(5か年で146名中54名が登校開始または進学に繋がった)。</p> <p>【いじめ非行防止対策事業】 スクールカウンセラー(北海道から派遣される者を含む)の配置や「いじめカットライン(電話・メールによる相談)」等による教育相談体制の充実、「Q-U(学校生活における満足度を測る心理テスト)」や「アセス(学校生活への適応感を捉える生活アンケート)」の実施により学校への支援等、いじめの未然防止と早期発見、早期解決に係る事業に取り組んだ。また、「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進し、「釧路市青少年問題協議会」により、関係機関・団体との連携を図った。加えて、令和5年度及び令和6年度におけるいじめ重大事態の発生時には、既に設置していた「釧路市いじめ防止対策委員会」にて臨時会を早急に開催し、事態の把握とその後の対応等を行うなど、同委員会を適切に機能させ解決に向けて取り組んだ。</p> <p>【スクールソーシャルワーカー活用事業】 不登校等の児童生徒を取り巻く複雑な環境への働きかけを行うため、教育分野の知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や経験のあるスクールソーシャルワーカーにより、学校・家庭・地域の連携の繋ぎ手となる支援を展開し、多くの児童生徒において問題の解決や好転につながったもの、依然として不登校児童生徒数は高い状況が続いていることから、引き続きの対応が必要である。</p> <p>【特別支援学級事業・特別支援教育推進事業】 教育支援委員会の定例委員会を開催し、各専門部会による調査、検査、判定の実施により、個々の児童生徒の状況把握や対応に取り組んだ。また、巡回相談は5か年で1,754件となり、学校及び保護者に対して、指導内容及び方法、学校の支援体制、関係機関との連携等に関する助言を行い、特別支援教育の充実に寄与した。また、特別支援教育指導員を対象として研修会を実施し、指導員の資質向上や特別支援教育の充実が図られた。</p> <p>その他、特別支援学級の運営(学級の配置、予算配当・備品購入、肢体不自由学級在籍者等の通学助成)や各種行事(学芸発表会や教育展、ブロック交流会、宿泊交流会)に係る支援を実施することにより、更なる体制充実が図られた。</p>

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R6年度(実績)	全体評価
	学校指導課	<p>【青少年補導活動事業】 大型商業施設内や施設周辺の遊戯施設のほか、市内各地区の娯楽施設や学校周辺、公園、繁華街の街頭などを特別補導員や学校関係者、警察との連携を図りながら、子どもたちの規範意識の醸成など、非行防止に向けた巡視活動を実施した。(巡視活動実施回数518回、従事者延べ人数1,597人)</p> <p>【コミュニティ・スクール活用推進事業】 導入校31校において、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する取組を行い、7校でコミュニティ・スクール導入に向けた課題解決や運用方法等の調査研究を行った。</p> <p>【家庭教育支援事業】 家庭教育講座の開催や、新入学児童保護者説明会等の機会を利用し、望ましい生活習慣啓発リーフレットを配布するなど、保護者等が家庭教育について学ぶ機会を提供し、家庭教育の充実が図られた。</p> <p>【地域人材育成推進事業】 コミュニティ・スクールの活動を基盤とし、学校支援ボランティア等(登録者数683人)の活動を推進するために、地域学校協働活動推進員等(12名)を中心として、他の事業と連動しながら、学校・家庭・地域の協働による教育支援活動に取り組んだ。</p>	<p>【青少年補導活動事業】 大型商業施設内や施設周辺の遊戯施設のほか、市内各地区の娯楽施設や学校周辺、公園、繁華街の街頭などを特別補導員や学校関係者、警察との連携を図りながら、子どもたちの規範意識の醸成など、非行防止に向けた巡視活動を実施した。(巡視活動実施回数延べ2,760回、従事者延べ人数8,361人)</p> <p>【コミュニティ・スクール活用推進事業】 学校・家庭・地域が連携した「地域とともにある学校づくり」を進めるため、年次的に調査研究校を定め、導入校は31校となった。導入校においては、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する取り組み、地域と学校が一体となり教育活動に取り組まれた。</p> <p>【家庭教育支援事業】 家庭教育講座「ほわっと」を6回実施し、受講者が89名だった。また毎年、全小学校及び義務教育学校(26校)の新入学児童保護者説明会において、望ましい生活習慣啓発リーフレットを配布するなどして、義務教育開始前の保護者が家庭教育について理解を深める機会を提供し、家庭教育の充実が図られた。</p> <p>【地域人材育成推進事業】 学校支援ボランティアと教育支援ボランティアの登録者数は増加傾向にあり、学校支援ボランティアによる学校支援活動及び教育支援ボランティアによる教育全般の支援活動により学校・家庭・地域の連携をより一層推進した。また、コミュニティ・スクール導入校の一部に配置している地域学校協働活動推進員と学校指導課に配置された統括的な地域学校協働活動推進員の活動により、地域と学校の連携を深めた。</p>
	学校教育課	<p>【奨学金貸付事業】 経済的理由により修学が困難な大学・大学院39人、専修学校5人、高等専門学校1人に対し奨学金を貸与した。(募集枠を超えた場合には、学業・人物・身体及び家計の状況等を検討し、総合的に判定して選考している。)</p>	<p>【奨学金貸付事業】 経済的に厳しい状況にある学生等が能力があるにも関わらず進学を断念することがないよう、奨学金制度について積極的に情報提供を行い修学支援を実施している。</p>
	生涯学習課	<p>子ども読書活動推進事業 学校団体貸出冊数21,763冊、ブックトーク4回、市立美術館と連携した読み聞かせ1回、ブックフェスティバル4回(7校)、読書活動サポートセットの貸し出し等を実施した。また、乳児とその保護者を対象に読み聞かせの体験機会と絵本をプレゼントする子ども読書デビュープロジェクトを新たに実施し、家庭での読書活動の推進及び読書啓発に努めた。</p>	各年代に合わせた事業や学校等の要望に応じた事業を展開することができている。今後も関係機関等との連携により、読書活動を支援する取り組みを継続実施していく。
	阿寒保健福祉課	<p>【阿寒湖温泉子供交流館事業】 阿寒湖温泉地区において、指導員1名を配置し、未就園児とその保護者、幼稚園・小学生等の児童に安全で安心な遊びと交流の場を提供することができた。(延べ553人)</p>	<p>【阿寒湖温泉子供交流館事業】 阿寒湖温泉地区において児童に安全で安心な遊びと交流の場を提供できた。今後も引き続き運営体制を維持し、児童とその保護者が安全に安心して集い遊べる場の確保に努める。</p>
	音別保健福祉課	放課後等に子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、遊びなど様々な活動を通して児童の健全育成を図ることを目的として取り組みを行った。	少子化が進み、児童の減少が著しい中、放課後の子供たちを健やかに育てることができるように遊びの場が確保できたとともに、日中留守家庭となる児童の安全も図られ適切な生活の場を確保することができた。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R6年度(実績)	全体評価
④医療・保健サービスの充実			
ア 医療体制の整備 将来の医療需要を見据えた医療施設の整備を行い、広域的な医療体制を構築するとともに、関係機関との連携を図り、地域に密着した医療の充実に向けた取り組みを実施する。 <p>イ 働く世代の健康を支える環境整備 予防可能な疾患による早世や障がいを減らすため、若い世代から健康づくりに取り組めるよう健診体制の整備や、仕事で忙しい働く世代が気軽に生活習慣改善に取り組める環境を整備する。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション運営事業 夜間急病センター運営事業 在宅当番医制運営事業 広域救急医療対策事業 小児救急医療支援事業 休日緊急歯科診療所運営事業 阿寒湖畔歯科診療所運営事業 医療機械等整備事業 生活習慣病予防推進事業 健康ポイント事業 がん検診推進事業 健康教育事業【再掲】 	<p>健康推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関と連携を図りながら、365日の医療体制の確保とともに休日夜間の急病に対応できる救急医療体制の維持に努めた。 若い世代(18~39歳)の生活習慣病予防のため若者健診を実施するとともに、その健診結果を基に保健指導を実施した(受診者数559人)。 <p>阿寒保健福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の人口減少に加え、地域経済の低迷により患者数が減少し、経営を維持することが困難なため、令和5年度に補助金の在り方を検討し、地域医療の確保を継続している。 ○人件費や医療機器リース等の補助 ○広報誌を利用した歯科予防の普及啓発(年2回) ○市主催の介護予防事業への協力(年2回) ○無料歯科検診の実施(11月~12月:11人) <p>市立病院経営企画課</p> <p>病院増改築については、新棟建設等実施設計を完了し、新棟建設工事に着手した。 院内保育所増築については、基本設計及び実施設計を完了した。 医療機械等整備については、前年度に引き続き、必要な機器の整備を行った。 【医療機械の整備】 ○磁気共鳴断層撮影装置</p>	<p>これまでの取組により、365日の医療体制の確保および休日夜間の急病に対応できる救急医療体制を維持できたことから、引き続き地域の医療機関と連携し身近な地域で安心して医療を受けられる体制の維持に努める。</p> <p>・若者健診の受診者は特に子育て世代の女性が多く、自分の健康状態を確認すると同時に、家族の健康の保持増進も考える機会となっている。</p> <p>・近隣の町や阿寒本町の市街地から離れた阿寒湖温泉地区に居住する住民や、同地区の主要産業である観光業等に従事する人のために、診療の維持に必要な運営費の一部を補助し、阿寒湖温泉地区的歯科医療を確保することができた。今後も継続して歯科医療を確保する。</p> <p>新棟建設工事については、当初計画通り進捗している。 院内保育所増築工事については、実施設計を完了し、R7年度の建設工事に向け準備を進めている。 医療機械等整備については、各年度で必要な機器の整備を行っており、医療機能の維持に努めている。</p>	

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R6年度(実績)	全体評価
【基本目標4】持続可能なまちをつくる			
①コンパクト・プラス・ネットワークの推進			
ア コンパクトなまちづくりの推進 都市機能が集積し、一定の人口密度が保たれた暮らしやすいまちとするため、コンパクトなまちづくりに資する誘導施策の展開等を図る。 イ まちなか居住の推進 生活利便施設の整備や都心居住を促進することにより、便利で快適に暮らせる生活環境の向上を図る。 ウ 公共交通の維持確保と再構築 バス路線や乗合タクシーなどへの必要な運行支援を行い、「生活の足」を確保するとともに、住民が地域で安心して住み続けていくことができるよう、公共交通ネットワークの維持確保と再構築を図る。 エ 公有資産マネジメントの推進 総合的、長期的な視点から経費と市民サービスの最適化を図りながら、市が保有する公共施設等全体の適正な管理と有効な活用を推進する。 オ 空家等対策の推進 「空家等対策計画」に基づき、空家等の適切な管理と様々な用途への活用を促進する。 カ 地域のつながりを生かした安全・安心なまちづくり 地域コミュニティ活動や地域防災活動など日常的な活動の中からつながりや信頼関係を築くことで、災害に強い地域社会・地域経済の実現を目指し、自立的な発展と信頼でつながる地域社会の構築に取り組む。 キ 都心部まちづくりの推進 ひがし北海道の中核都市として、釧路駅周辺を含む都心部の機能強化、観光ボテンシャル等の発揮、商業機能の活性化等に取り組み、公民連携による都心部まちづくりを推進する。 また、防災・減災のための機能を確保し、災害に強いまちづくりを推進する。 【主な事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化推進事業 ・音別地域拠点整備事業 ・公共交通活性化事業 ・釧路駅周辺整備推進事業 ・公共施設等適正化事業 ・空家等対策事業 ・住民運動推進事業 ・災害対策事業 ・地域福祉推進事業 ・防災教育推進事業 	防災危機管理課	【防災に関する各種講座及び防災訓練の実施】 <ul style="list-style-type: none"> ■講師派遣 52回 ■防災訓練 4回 【防災行政無線(移動系:IP無線)の運用】 <ul style="list-style-type: none"> ■100台配置(釧79、阿12、音9) 【災害用備蓄資機材の整備】 <ul style="list-style-type: none"> ■地域防災計画に沿った備蓄資機材の配置、入れ替えを行った。 	地域防災計画に基づき、各種防災訓練の実施や、出前講座等の講師派遣、災害用備蓄資機材の整備等を行った。引き続き地域住民等の生命、身体及び財産を保護するべく、地震・津波等の災害に強いまちづくりに向け、各種事業を進めていく。
	企画課	釧路市地域公共交通利便増進実施計画に基づき、ステップ3の実現に向けた準備やバス路線等再編事業に係る市民周知などを行った。	釧路市地域公共交通利便増進実施計画に基づき、バス路線等の再編を行った。今後も公共交通の維持確保のため、取り組みを進めていく。
	市有財産対策室	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の複合化 ○集会機能の集約に向けて、関係各課と事例の共有など意見交換を行った。 ○公共施設等保全計画の改訂 ○公共施設等保全計画の改訂に向け、検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の複合化 「公共施設等総合管理計画」に基づき、関係各課と協議し、公共施設の複合化等の整備を行った。 ○計画の改訂 令和4年3月及び令和5年3月に公共施設等総合管理計画の改訂を行った。今後も各種計画の見直しを進める。
	企画課	生活交通バス路線を維持・確保するため、赤字路線に対して国・道・市が役割に応じて補助することで地域住民の足を確保した。	生活交通バス路線の維持に必要な運行支援を行い、生活の足の確保に取り組んできた。今後も交通事業者と協議を重ね、公共交通ネットワークの維持確保に努める。
	社会援護課	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者避難支援事業 ・要支援者名簿を避難支援者に提供することを同意している要支援者に対し、市職員が訪問等により個別避難計画の作成についてわかりやすく説明し、計画作成の働きかけを行った結果、25件の計画作成に繋がった。 ・一部の要支援者については、福祉事業者に委託し、個別避難計画作成の働きかけを行った結果、65件の計画作成に繋がった。 <ul style="list-style-type: none"> ○釧路市地域安心ネットワーク事業 ・府内関係課と見守り事業者(14業種127事業所)による見守り活動においては、協力事業者から21件の通報があり、安否確認等の早期対応に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者避難支援事業 ・事業の進め方を見直し、要支援者の実情を踏まえた要支援者名簿と個別避難計画の作成について、福祉事業者の協力を得たことで、計画作成数が増加した。 ○釧路市地域安心ネットワーク事業 ・見守り事業者による見守り活動において、協力事業者からの通報により、安否確認等の早期対応に繋がったことで、地域住民が孤立することなく安心して暮らせる環境づくりに寄与した。
	都心部まちづくり推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・新市長の就任により新たなまちづくりの意向が示されたことを受けて、既存計画へ意向反映するまでの課題を整理し、市長と有識者との意見交換を2回実施した。 ・将来の都市空間の利活用の検討を目的に、市民参加を中心とする検討組織を立ち上げ、北大通などのウォーターフロント化に向けた社会実験を実施した。 ・高架下道路の整備に向け、概略設計を実施した。 	都心部まちづくりの推進のため、鉄道高架化を基本とする「釧路都心部まちづくり計画」を策定し、事業化に向けた検討を進めてきた。 今後も関係機関との協議を重ねるなど、事業化に向けた取組を進める。
	都市計画課	居住誘導区域の人口密度を一定以上に保つ取組みとして、平成30年度に改訂した立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域内の対象の誘導施設に対し補助金の交付を行った。	令和6年度末に釧路市立地適正化計画の改訂を行った際の中間評価において、居住誘導区域内の中間評価時点の人口密度は目標値を超えており、引き続き既成市街地の人口密度の基準である40人/ha以上となるように取組みを進める。
	建築指導課	<ul style="list-style-type: none"> 釧路市空家等対策計画に基づき、空家等対策を推進している。 ・老朽化が著しい空き家の除却を促進するために、不良空家等除却補助制度により除却費の補助を継続。30件の補助を実施した。 ・特定空家等の所有者等への指導・助言を行い、5件改善された。 	<ul style="list-style-type: none"> 策定した計画に基づき、空家等対策を推進している。 ・老朽化が著しい空き家の除却を促進するために、不良空家等除却補助制度により除却費の補助を実施し、R2年度からR6年度までのべ129件の助成を行い、改善がはかられた。 ・特定空家等の所有者等への指導・助言を行い、R2年度からR6年度までのべ23件の改善がはかられた。また、特定空家等ではない空き家についても、R2年度からR6年度までのべ333件の改善がはかられた。 ・このことで、空家等対策計画に基づき、着実に施策が推進されている。
	学校指導課	【防災教育推進事業】 子どもたちが、地震や津波等の自然災害に対する理解を深め、状況に適切に対応し、自らの命を守ることができるように、12校において関係機関の連携の下、防災教育を実施した。	【防災教育推進事業】 通常の避難訓練等の実施に加え、物品の貸出等の支援を行い、関係機関の連携のもと防災教育を実施することにより、更なる防災教育の充実が図られた。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	R6年度(実績)		全体評価
		R6年度(実績)		
②ひがし北海道の中核都市としての拠点性の向上				
ア 物流拠点機能の充実 港湾・空港機能や高速交通ネットワーク等の向上により、地域の産業活動を支える物流拠点機能の充実を図る。	企画課	定住自立圏による広域連携については、釧路定住自立圏共生ビジョンに基づき、初期救急医療体制の確保や消費生活相談等に関する連携など、各種連携した取り組みを行い、安心して暮らし続けられる圏域形成を推進した。また、定住自立圏共生ビジョン懇談会及び首長意見交換会を開催し、令和7年度からの新ビジョンの策定や定住自立圏の在り方などについての検討を行った。	定住自立圏による広域連携については、釧路定住自立圏共生ビジョンに基づき、様々な分野において連携した取り組みが進められており、引き続き、圏域町村との役割分担により、圏域住民が安心して暮らし続けられる圏域形成に向けた取り組みを推進していく。	
イ 医療体制の整備(再掲) 将来的医療需要を見据えた医療施設の整備を行い、広域的な医療体制を構築するとともに、関係機関との連携を図り、地域に密着した医療の充実に向けた取り組みを実施する。	健康推進課	地域の医療機関と連携を図りながら、365日の医療体制の確保とともに休日夜間の急病に対応できる救急医療体制の維持に努める。内科・小児科に係る初期救急医療の提供については、持続可能な医療提供体制の構築を目的とし、機能を急病センターへ集約する。	これまでの取組により、365日の医療体制の確保および休日夜間の急病に対応できる救急医療体制を維持できたことから、引き続き地域の医療機関と連携し身近な地域で安心して医療を受けられる体制の維持に努める。	
ウ まちづくりにおける地域連携の推進 定住自立圏域の活性化に向けた取り組みを推進し、定住促進のための機能の充実や地域の魅力の向上を図ることにより、安心して暮らし続けることのできる地域を築き、圏域からの人口流出を食い止める。 また、異なる地域と地域が連携して新たな稼ぐ力やひとの流れを生み出すため、都道府県を超えた広域的な連携による様々な事業展開を図る。	観光振興室	<p>■管内8市町村の官民で構成する「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信キャンペーン市町村実行委員会」において、道東道阿寒IC～釧路西IC開通を踏まえ、くしろ地域の魅力を発信するキャンペーンを実施した。</p> <p>■釧路市への観光需要及び釧路空港の航空需要を喚起するため、釧路空港に就航する各航空会社等と連携し、くしろ地域・ひがし北海道への誘客事業を実施。国外向けには、台湾を中心としたアジア地域へ向けたプロモーションや情報発信事業等を関係機関と連携し実施。</p> <p>・JAL・ANA・AIRDO・PEACHそれぞれと連携し季節便を含む釧路線利用促進事業を実施。</p> <p>・釧路空港の利用促進と、路線維持、拡充に向けた航空会社への要請活動を実施。</p>	<p>・ウェルカム道東道 管内地域が連携して他の地域に対して釧路へ誘客するキャンペーンなどを実施し、ひとの流れを生み出すことができた。</p> <p>・各航空会社と連携した、くしろ地域及びひがし北海道への誘客促進事業に取り組んできたほか、国外に対しては道東に興味関心が強い地域として台湾を中心としたアジア圏へ向けた情報発信事業等を行った。今後も、誘客促進や空港利用促進を図るための取り組みを進めていく。</p>	
【主な事業】 ・道東道利用促進事業【再掲】 ・ひがし北海道空港連携誘致事業【再掲】 ・空港拡張整備促進事業【再掲】 ・釧路空港国際化推進事業【再掲】 ・港湾開発整備促進事業【再掲】 ・港湾計画推進事業【再掲】 ・訪問看護ステーション運営事業【再掲】 ・夜間急病センター運営事業【再掲】 ・在宅当番医制運営事業【再掲】 ・広域救急医療対策事業【再掲】 ・小児救急医療支援事業【再掲】 ・休日緊急歯科診療所運営事業【再掲】 ・阿寒湖畔歯科診療所運営事業【再掲】 ・医療機械等整備事業【再掲】 ・高等看護学院施設管理事業【再掲】 ・定住自立圏構想等推進事業 ・国内観光客誘致事業【再掲】	港湾空港課	<p>【港湾開発整備促進事業】 (フェリー誘致) ・フェリー就航の実現に向けて、フェリー会社へ業界の現状やニーズ、課題等ヒアリングを行い、情報収集を行った。</p> <p>【港湾計画推進事業】 ・港湾計画改訂に係る関係機関との協議や各種調査を実施すると共に、釧路港将来ビジョンを策定した。また、釧路港長期構想の策定に着手し、第1回釧路港長期構想検討委員会を開催した。</p>	<p>・フェリー誘致に向けた取組みとして、釧路港フェリー誘致特別対策専門部会を開催し、関係行政機関や荷主となる業界・港湾関係者などとフェリー就航の課題解決について協議することが出来た。今後も部会での課題解決に向けた検討を行うとともに、引き続き船社等の訪問により業界の現状把握に努める。</p>	
	阿寒保健福祉課	<p>・近年の人口減少に加え、地域経済の低迷により患者数が減少し、経営を維持することが困難なため、令和5年度に補助金の在り方を検討し、地域医療の確保を継続している。</p> <p>○人件費や医療機器リース等の補助 ○広報誌を利用した歯科予防の普及啓発(年2回) ○市主催の介護予防事業への協力(年2回) ○無料歯科検診の実施(11月～12月:11人)</p>	<p>・近隣の町や阿寒本町の市街地から離れた阿寒湖温泉地区に居住する住民や、同地区的主要産業である観光業等に從事する人のために、診療の維持に必要な運営費の一部を補助し、阿寒湖温泉地区の歯科医療を確保することができた。</p> <p>今後も継続して歯科医療を確保する。</p>	
	市立病院経営企画課	<p>病院増改築については、新棟建設等実施設計を完了し、新棟建設工事に着手した。院内保育所増築については、基本設計及び実施設計を完了した。</p> <p>医療機械等整備については、前年度に引き続き、必要な機器の整備を行った。</p> <p>【医療機械の整備】 ○磁気共鳴断層撮影装置</p>	<p>新棟建設工事については、当初計画通り進捗している。</p> <p>院内保育所増築工事については、実施設計を完了し、R7年度の建設工事に向け準備を進めている。</p> <p>医療機械等整備については、各年度で必要な機器の整備を行っており、医療機能の維持に努めている。</p>	
	高等看護学院	教材や備品を計画的に更新し、学習環境を整備することで学内での実技演習や体験学習を充実させ現場におけるニーズの変化への即応を図った。 入学生 28人 卒業生 28人 (うち市内就職(看護職)) 23人	教材や備品は最低限更新し、学習環境を維持できている。	